

---

午前11時15分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告2番、17番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 一條 寛君 登壇〕

17番（一條 寛君） では、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、AED自動体外式除細動器の設置について。心肺停止患者の心臓に電気ショックを与えて救命するAED自動体外式除細動器が平成16年7月より医師や救命士に限らず、だれでも使えるようになりました。

日本において毎日100人近くの方が心臓突然死で命を落としております。心臓突然死の多くは、血管が詰まるなどして心臓の心室が細かく震え、ポンプ機能が失われる心室細動が原因で、この細動を取り除く処置は1分遅れると救命率が7ないし10%落ちると言われております。10分を過ぎると救命は難しくなると言われております。発生から3分以内にAEDが使われた場合、74%が救命に成功するとの報告もあります。救急隊も除細動器を備えておりますが、現在119番通報から救急車が到着するまで平均6分かかるとのことです。このことを考えれば、AEDの設置の有無が生死を分けることになるわけであります。

使い方は簡単で、患者の胸にパットを張ると自動的に心電図を解析し、電気ショックが必要な状態かどうかを判断し、必要な場合にのみ「ボタンを押してください」などと音声で指示が出る仕組みです。愛知万博でも場内に約100台が設置され、心肺停止状態に陥った男性を居合わせた来場者がAEDを使用して救命し、話題になりました。欧米ではAEDが空港や駅、競技場、学校などの公共施設に備えられているようであります。特にアメリカでは以前から一般市民によるAED使用を推し進めていて、消火器と同じように公共の場所にAEDを設置し、救命率を上げてきた実績があります。日本においても空港や公共施設、スポーツ施設などへの設置が着実に進んでおります。

我が町においても、今年度予算の教育費の中にAED購入費として30万円程度計上されておるようですが、心臓突然死を防ぐ有効な手段であり、救命率向上につながるAEDの設置をより推進するとともに、使用に関する普及啓発のための救命講習を実施すべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、学校の安全対策についてお伺いいたします。

近年、登下校中の子供をねらった許しがたい凶悪犯罪が相次いでおります。万全の対策を講じるため、政府は、昨年12月20日犯罪対策閣僚会議を開き、登下校時の安全を確保するための緊急対策を決めました。それに基づき、2006年度予算でも文部科学省の子ども安心プロジェクト事業に前年度比2.5倍の26億円の予算

が計上されました。9項目ほどの事業があるようですが、その中で特に大事と思われるものを上げてみますと、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業。具体的には、犯罪の専門家や警察官OBらを登用したスクールガードリーダーが900人から2,400人へ大幅に増員され、全小学校をカバーできるようになるとのことです。スクールガードリーダーは、1人約10校程度の小学校を受け持ち、定期的に巡回し、専門的な視点から防犯対策の指導などを行うと同時に、学校の巡回警備などに当たるスクールガードの養成研修も推進することです。

また、新たに子供待機スペース交流活動推進事業が創設されるとのこと。これは、最近の誘拐殺害事件を踏まえ、学校の終業時間の早い低学年児童が空き教室等で地域住民の皆さんと交流を深めながら待機し、高学年児童と一緒に集団下校できる事業のようであります。

さらには、全国各地で実施されている子供を見守る活動状況の効果などの情報を一元的に集約し、都道府県別などで検索閲覧できるシステムの構築にも着手するなど、多面的な事業が計画されているようであります。

文部科学省の子ども安心プロジェクト事業の計画のもとに、町として計画されている学校の安全対策事業をお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 16番一條議員から、私に対しては一つ質問をちょうだいいたしました。

AEDの設置についてでございますが、御質問にありますとおり非常に心肺停止の状態での救命率が高い装置、器具でありまして、平成16年7月から一般の方、いわゆる救命救急講習を受講して、ある程度使用になれた方、あるいはこれは人工呼吸も必要なんですね。マウス・ツー・マウスと、いわゆる心臓マッサージを繰り返し利用しながら、このAEDを当てて電気ショックを与えるという器具でございます。

町でも1台、今年度当初予算に計上いたしました。実は、教育長のお話によりますと、町の医師会が主催をして、町内の学校の養護教諭の方々に講習を行って、使用説明等々をしていただいたようでございます。現場から要求があるのかなと思っておりましたけれども、学校側からは現在のところ要求がなかったようであります。数年前から、教育長からは、この設置の必要性について協議をいただいておりますので、設置に向けて検討を続けておったことも事実でございます。昨年この器械が設置されていたならば、もしかすると助けられたかなという事例が発生したことも事実でございます。今年度は陶芸の里スポーツ公園内に1器設置をするということで、とりあえず当初予算に見込んだところであります。

引き続き各施設配置に向けて、補正予算で必要であれば設置をしてまいりたいと思いますが、設置の状況は、中新田消防署と小野田出張所に配置されているようであります。中新田消防署管内では救急車に2台、

消防車に3台常備されているようでございます。お隣の色麻では、学校、公民館を通して5台設置されているようですが、とりあえずは、その危険性が多いのはやはり成人の方々が多いのではないかと思いますので、とりあえず陶芸の里スポーツ公園体育館に設置をいたしました。

それと同時に、やはりこれは講習を実施をしなければならない。実際にその現場に遭遇したときに、何人かいる中で、私が、自分がやりますということで、いわゆる心臓マッサージなり人工呼吸が果たしてできるかということ、私自身も非常に疑問であります。ということは自信がないわけでありますから、しっかりした講習を受けていただいて、その必要性を認識をしていただいたと同時に、並行してこういう装置を設置をしたいと考えておりますので、今年度は1器設置をいたしますし、金額は30万円程度だということですが、もう少し安く購入できそうでもありますので、その実態を把握しながら、その研修も含めて設置してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 学校の安全対策についてという御質問でございますが、文部科学省の子ども安心プロジェクトについては質問者の方から内容を詳しく説明していただきました。私が今さらここで重ねて説明する必要はございません。

ただ、言えることは、このシステムをどういうふうを活用していくかということになると思いますが、これは各学校と協議の上進めてまいりたいと。教育委員会の体制としてもこれを固めてまいりたいと思っております。

難しいのは、スクールガード、10校を1人で見守らなければならないと。これは、その適任者は警察官のOBとか、そういうふうな職業になれた人というふうなことでございまして、この辺の確保が難しいかなというようなことで今思っております。

年度内に文部科学省から詳しいこの進め方についての指針があると思っておりますので、まだ私は目にしておりません。ありましたら、学校当局とあわせて考えていきたいというふうに思っております。

また、町教育委員会といたしましては、これは既に前の議会の中でもお話し申し上げましたように、各学校にいろいろな指導をいたしまして、こういうふうなことに気を使って、地域との連携を深めながら学校の安全、あるいは通学時の子供の安全確保について徹底するようにという指示はしておりますし、先日の町の校長会の中においても重ねて指示したところでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 17番。

17番（一條 寛君） 学校の安全対策については文部科学省からの指示が来てからという、具体的にはそういうことでありますけれども、地域全体で子供の安全を守っていくという機運を高める必要があるのではないかと

と思います。

そういう中で、ちょっと質問の趣旨とは変わるかもわかりませんが、今、全国のいろいろなところで、要するに子供の安全を守るための緊急大会というような形で、学校、PTA、警察、それから地域のいろいろな安全安心を推進している人たち、ある意味では町民全員で本当にそういう大会を開いて、そういう地域全体の機運を盛り上げているという報道を時々目にしますけれども、町として、また教育委員会として、そのようなことを開催し、地域全体で子供を守っていくんだという運動といえますか、機運を盛り上げるようなことをお考えではないでしょうか。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 今の質問のことにつきましては、町の危機管理室と合わせて協議することにしております。

なお、今までの中で、地域の安全マップの作成とか、これを実施いたしまして区長さん方に配付いたしまして、区に在住しております防犯隊員あるいは安全安心パトロール、これらの活用等を通し、またPTAの力をかりまして危険箇所についての注意を喚起しているところでございます。以上でございます。（「どうもありがとうございました」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告3番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔12番 近藤義次君 登壇〕

12番（近藤義次君） 3点について御質問をいたします。

第1点。合併後の町長として3年を過ぎようとしているわけでありまして。立候補したときの公約の達成度並びに自分の評価についてお尋ねしたいと思います。

次に、行政改革についてであります。行政改革委員会と行政改革推進本部で検討された事項並びにその実行状況ですね、どの程度実施されているのか。それについてお尋ねをしたいと思います。

最後に1点、教育長にお尋ねするわけでございますが、加美町における今後の障害児の教育構想についてお尋ねをしたいと思います。

以上、3点、よろしく願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 12番近藤議員から、私は大きく分けて2点、御質問をちょうだいいたしました。

一つには、町長の公約について、どう評価するか。自己採点は何点かということでありまして、非常に自分を自分で採点するというのは難しく、何%かなと思ってずっと考えておりましたが、御質問であります

のでお答えを申し上げたいと思います。

御案内のとおり合併して、正確に申し上げますと2年11カ月。私は平成15年の5月18日から町長に就任をさせていただきましたので、足かけ10カ月か、11カ月ですかね、なんなんといたしているわけですが、立候補に際しまして七つの考え方を町民の皆さんにお示しをいたしました。

一つには「暮らしの安全」。これは環境の保全という意味でございました。

それから、二つ目は「職業の安心と食べ物の安心」。職の安心、職業の安心、そして食、食べ物の安全。これは産業振興という意味を含めておいたつもりであります。

それから、「学ぶ安心」。これは教育の向上、環境整備等も含めてであります。

四つ目が「生きる安心」。これは福祉の充実でございます。

それから、五つ目が「心と体の安心」。これは、いわゆる生涯学習、スポーツ振興も含め、あるいは学習活動も含めた、いわゆる生涯学習の推進でございます。

六つ目は「社会生活の安心」でありまして、これは、いわゆる都市基盤の整備という意味で申し上げました。

それから、七つ目は「未来への安心」。これは、いわゆる町の将来について、行政改革の推進ということで、七つの項目を上げさせていただきました。

一つ一つ申し上げますと時間が大変足りませんので、まず、「暮らしの安全」については、小さい項目では防犯、交通安全あるいは防災ということで取り組みました。それから、地球温暖化対策を含む緑を大切に地球環境を守る対策ということで、このことについては、まずは防犯、交通安全については加美町地域防災計画を策定して、現在それに向かっていろいろな事業を進めているということであります。それから、地球環境を守るものについては、加美町の地球温暖化対策実行計画あるいは新エネルギー対策等々を策定をいたしまして、地球環境保全と、いわゆるエネルギー対策に取り組んでおります。

それから、産業の振興、「職の安心・食の安全」では、いわゆる産業の振興でありますから、農業、商業、工業などの担い手の育成事業について取り組んでおりますし、また、観光資源ネットワーク化ということで、観光については施政方針では記載をしたままでございましたけれども、加美町には大変すばらしい観光資源、自然環境がございますので、それらを利用した観光立地、観光立町を推進をするということで、やくらい周辺あるいはゆーらんど周辺、そして、市街地では中新田地区のいろいろな文化施設、3地区の文化施設等々を利用した観光対策を行っておりますので、それらも一つだというふうに思います。

それから、地場産業の育成ということでは、いわゆる食の安全、あるいは食育ということに取り組んでおりますし、地産地消運動、スローフード運動について、食の文化祭等々に取り組んでおります。

それから、「学ぶ安心」については、教育施設の充実ということで、たまたま地震対策、耐震強度不足と

ということで建てかえを行っております広原小学校あるいは中新田中学校、それから大規模改修等々で、それぞれの学校の教育環境の整備を行っております。

また、いわゆる地域間交流では、これは小野田地区で前から実施をいたしております横浜ドイツ学園の交流も引き続き町も一体となって進めております。それから、英語教育の導入については、これも積極的に行っております、国際化に対応できる子供たちの育成ということでございます。生涯学習についてもそのとおりでございます。

それから、「生きる安心」、福祉の充実では、先ほども申し上げましたように、いろいろな各方面の対策を講じておりますし、子育て支援ネットワークあるいは障害者対策、それから結婚推進委員の設置によりまして後継者対策等々も行ってございます。また、いろいろなところで私は申し上げておるのですが、どうも携帯電話が通じないところが加美町にはたくさんございます。結婚しようということで積極的にお手伝いをしているんですが、今、若い人たち、特に女性の間では携帯電話は体の一部と言ってもいいような状態なんですね。そういう方々がお嫁さんに来たところに携帯電話が通じないということでは、なかなか結婚事業も進まないだろうということで、実はNTT等々とも働きかけをし、先日、農水省の本省の幹部と話し合いのあった中でも、一体農業者の担い手対策とか何とか格好のいいことを言っているんだけど、農村の実態は携帯電話が通じないところがたくさんあって、結婚できない人たちがたくさんいるんだと。そういうことを農水省でも本気になって考えてほしいということをお願いをいたしました。

幸い、NTTと実は合併に際しまして地域イントラネットの光ファイバーのネットワークをつくりまして、その空き回線を利用して、18年度で町内数カ所に小さな鉄塔を建てて、その光ファイバーのネットワークを通じた携帯電話のネットをつくることができました。残念ながら中新田地区の上多田川地区は、これは広い地域でありますので該当しないのでありますが、5カ所ほどですね、5地域ほど今回改善になりますから、それらについても、いわゆる生きる安心といえますか、そういうものに通じるものだろうというふうに思っております。

それから、いわゆる生涯学習の推進では、いろいろなスポーツイベントあるいは学習活動、これは各公民館、体育施設を通じて実施をいたしております。

それから、都市基盤の整備は、道路の整備、下水道の整備、あるいは昨年度から、いわゆる浄化槽事業も実施をいたしておりますし、地域防災体制も緒についたばかりではありますが、自主防災組織の立ち上げ等々、努力をいたしております。

それから、7番目の「未来への安心」ということについては、行政改革は絶えず進めておりまして、これらについても最重要課題として取り組んでおりますし、女性参画社会の実現については、行動計画を策定中でございますので、大体のところは まだ完成はしていませんけれども、いわゆる手がつけられたと私

は思っております、来るべきときには完成をするものもあれば、未来永劫にわたって取り組んでいかなければならない行政改革等もありますから、それらを勘案しますと職員の評価では92%とありますが、そんなに私はいっていないと思います。70%ぐらいか11のかなという、100%を3で割ると75%になりますが、そういう計算にはあるいはならないのかもしれないですけども、今後とも公約の実現について努力をしてまいりたいと考えております。

それから、2番目についてであります、行政改革推進委員会ではどんなことが検討されたかという御質問でございますが、先ほどの施政方針でも申し上げましたが、これは七つの項目について検討いただいております、先ごろ、3月3日に本部会議が開かれまして、行政委員会が開かれまして、計画と大綱がまとまりました。

それで、事務事業の見直しがまず一つであります。それから組織機構の改革、それから定員管理、財政の健全化、サービスの向上、これは町民の皆さんへのサービス対応でございます。それから、会館等の公共施設の活用。これは指定管理者の導入等も含めてでございます。それで7番目が参画共同でございます、この七つにわたって検討していただいて答申をいただいております。それで、57項目ございますが、既に実施をしているものから、この4月から新たに実施をするというものもございます。

省エネルギーの取り組み等々は、これは各施設ごとに目標値を定めて電力消費量あるいは燃料消費量を、削減に向けた職員全体の取り組みで実施をしてまいりたいと思っております。

それから、介護支援関係事業の見直し。財政計画の見直し。これは、新町建設計画で策定をいたしました、いわゆる長期計画で、その後、三位一体改革が実態として降りかかってまいりまして、やはり見直しをしなければならないということになってございますので、それらの見直し。

先日、庁舎建設検討委員会から答申をいただきました。庁舎は建設すべきであるということ。そして、その建設年度は合併特例債の使用期限である平成24年であります、その1年前までに完成をするように努力をなささいというところ。位置的には現在の本庁舎の西側にある敷地が適当であろうと。ただ、付帯意見としては、国道347号線沿いという意見もあったということの付帯意見でございました。さらに、人口規模、あるいは職員数を配慮した適正な規模にすべきであるという意見も付されておりますが、これらのことも勘案をいたしまして、財政計画の見直し等も進めなければならないと思っております。

それから、新たな予算編成手法の導入ということですが、これについては今年度から試行であったのでありますが、各課の枠配分を実施をするということで、大変予算規模の縮小の中で厳しい予算編成になっておりますが、ある意味では町民の皆さんと痛みを分かち合いながらこの難局を切り抜けていかなければならない、そういう時代に来ておりますので、いわゆる削減するべきところは削減をし、重点的な環境整備あるいは町民の安全・安心のための予算執行に努めていかなければならないので、町民の皆さんにも特段の

御理解をいただきたいものだと思っております。

それから、交際費の削減、いわゆる町長交際費等ではありますが、削減ということにも取り組んでいただいております。随分削減しているつもりではありますが、外部の皆さんに公表することによって、これはもっと交際費が削減できるものと思いますし、またいろいろな行事等に御案内をいただく際にも余り町からの御祝儀は当てにしないでいただきたいということも含めて、これも少し理解をいただきながら、削減をしながら、あるいは情報開示に向けた努力をしてみたいと。

それから、これまでもやってまいりました職員の削減等による人件費の抑制。それから、指定管理者の導入等々でございます。これらは4月からスタートするに当たって積極的に項目別に目標値を設定をしながら行政改革に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、行政改革大綱及び実施計画については、今、答申に基づきまして印刷業務を行っておりますので、3月末までに議員各位にお渡しできるものと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 障害児教育の構想についてという御質問でございますので、お答え申し上げます。

障害児といまして、私たちが育った時代とはかなり違った内容が見られます。これらのことすべて障害児として把握して、今、文部科学省でも県でも、私たちもいろいろと対策を練りながらやっているところですが、普通に一般的に言われている構想の一つといたしましては、普通学級での学習を進めろということでございます。父兄の要望もかなり強いところですね。特別な障害を持って、どうしてもそれもできないという子供は養護学校の方に進んでおりますけれども、養護学校に進みなさいというような審議の中でも、どうしても父兄の方が普通学級で学習させてほしいということで、現在、町の方でも、一つの学校で費用をいただきまして、補助者をつけながら普通学級で学ばせているものもあります。

いずれにいたしましても、この障害の種類というのは非常に多くなっておりまして、今、特殊学級の設定は三つぐらいあります。身体障害、知的障害あるいはもう一つありますけれども、そういうふうな特殊教室をつくりまして対応してまいっておりますが、さらに大変なのがLDとか、ADHDというふうな種類の、とにかく落ちつきのない子供たち、あるいは知的障害と言えなくとも程度の低いやつですね、そういうふうな表現の中でLDと言っているようですけども、そういうふうな子供たちを指導するということについては、一つの教室の中で学校の先生方は大変に苦慮していると。そっちこっち動き回っている子供が教室の中にいるというふうなこともありますので、それらを指導しながら一般のほかの多くの子供たちを指導するということは大変苦勞だと思っております。それらも特殊学級に入れてやるのかというふうなことになると思います。



と、それも問題だと。要するに親の希望と、それから教育の同質的な進行と、こういうふうな視点からしますと非常に困っているのが学校の先生方だろうと思います。そういう中で、どうすればいいのかということなんですけれども、これらも特殊学級の一つに入れましてですね、今後進めていかなければいけないのではないかというふうに考えております。

いずれ今のところ、こういうふうな面についての国の考え方、県の考え方も非常に柔軟になってきておりまして、教員の配置等については極力多くもらうように努力してまいっております。それで、それらに対応しながら、これらの生徒の仕分けをどうするかということ。この仕分けされるということは、これは非常に困ることございまして、本来的には、先生方の一つの視点で、判断だけで、こうだからというわけにはなかなかまいらないところがあります。その辺のところは組織として考えていかなければならないと思っております。いずれ均等な、均質な教育、あるいはだれでも同じ教育が受けられる環境づくり、こういうふうなことに努力してまいりたいと思っております。以上です。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 町長、行政改革の問題が、来年の退職者は5人。再来年からは23人、16人、16人というふうになって、10年で120人の人がやめるわけであります。

しかし、一方、行政の方は町村におりてくる仕事も多いし、そのほかに法律の改正で非常に業務が多岐にわたってきているのが現状であります。

福祉関係の老人対策一つとっても、老人福祉計画、障害者福祉計画あるいはいろいろな計画の委員会が設立を見ているわけであります。その場合の一番大事な問題は、保健婦の活動が非常に多岐にわたるということが表題になってきているわけであります。やっぱり予防事業あるいは健康推進事業等ということになってくると、第一線で働かなければならないのは保健婦になってくるわけであります。

やはりそういう中で、退職職員の5分の1ずつとっていくというようなことになっていくと、これは大変な事務の停滞を来すのではなからうかというふうな感じがするわけであります。そういったことを踏まえて、やはり年々国の仕事なり県の仕事なり町村に負担がかかると。あるいは、要するに30年も40年も勤めたベテランの職員がいなくなって、新しい職員が入ってくるというような形になってくると、大変事務の停滞を来すのではなからうかというふうな感じがするんですが、その辺の今後の対策についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まさに御指摘のとおりで、私自身も非常に心配をいたしております。それで、合併して3年を過ぎようといましておるわけですが、御案内のとおり5分の1、4分の1採用ということですが、これまでその方向に従って採用をしてまいりました。人的には4分の1であります、いわゆる能

力的といえますが、パワーとしては、御指摘のように5分の1以上も、10分の1ぐらいにある時期は低下をするということでもあります。しかし、幸いなことに職員、大変優秀でございまして、余り穴をあけないように仕事を進行、推進をしていただいているわけではありますが、しかし、よく考えてみますと、いわゆる保育所でありますとか、福祉の現場でありますとか、そういう現場の職員は減らすことができない。御指摘のとおり、例えば障害者自立支援法というのものも新しく出てきて、まるきり新しい仕事がふえている状況でございます。そういうときに、むしろそういう部門には人をふやしていかなければならない状況であります。

御案内のとおり平成20年3月には相当数の職員が、21年度もそうありますが、退職をいたします。果たして4分の1採用で一体機能が果たせるのかどうかということは今から心配をしております。激変緩和という措置も必要なのではないかと。それで、場合によっては、権限移譲の問題もございまして、国から仕事が移譲されてくることも大分出てまいりましたので、そうしますとむしろ、例えば福祉の現場や何かには御指摘のとおり職員を増強しなければならない状況になるとすれば、4分の1は少し先にずらしながら激変緩和措置を講じていかなければならない、そのように考えています。

とりあえず今年度は採用試験も終わって、内定もしておりますので、予定どおり4月採用は進めますけれども、そのほかについて18年度の退職者から、考え方は基本的にはそのような考え方で進めなければならない。まだ具体的な考え方には至っていないのですが、考え方としてはそれも必要ではないのか。ただ、合併協議の中で進められたことでありますから、それは重く受けとめなければならないのでありますが、10年間をあるいは12年とか13年間に延ばしながら、目標達成をしていくべきだろうというふうに考えております。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 町長、今、職員の資質の優秀さは、加美町については認めているわけですが、今、古川市で合併をして人事異動が終わったんだそうですが、古川市に大分各町の優秀な人間を獲得しようとして交渉したところが、「いや、古川さ行ったって、おら、仕事知らねえがら」って皆、逃げられたというので、「大変困るんだね、各町村で勉強不足だね」というような古川市の人事担当者の話を聞いたんですがね。やはり研修ということが、非常に大事ではなからうかというような感じがするわけです。いろいろな場にあって、やはり研修をしていただくというようなことがですね、そういう点で。そのほかにもう1点ですが、「おら方では町長さんが決めるんだから、あんだ方の古川市みで課長だの部長が決めるんでねえがら、とって古川市さ行ってさんね」というようなことまで言われたというんですね。

だから、町長がさっき言ったように、各課の予算の配分についても、やはりこの部門については課長を中心に一切任せているんだと。あるいは、事業所については、これだけの予算でやれというようなしっかりした決裁権を与えるような形にしていけないと、やはり各課の職員の質の向上ということも含めて必要ではなからうかと感じるんですが、その辺についての考え方をお尋ねいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、研修であります。加美町はいわゆる出向も含めて、それも一つの研修であろうというふうに思います。県への出向、あるいは現在は大崎広域、いわゆる大崎西部あるいは六の国の職員も派遣をいたしておりますし、加美郡保健医療福祉行政事務組合にも3人派遣をしておりますが、それも研修の一つであると考えますが、本庁、支所、いわゆる加美町の職員については、宮城県内の自治研修センター初め、市町村アカデミーあるいは自治大学等々を、それらの職員の職務に応じた研修を今年度も、いわゆる18年度も積極的に投入をして、派遣をして、研修を受けさせたいと思っております。

ただ、予算的に大変厳しゅうございまして、例えばいろいろな視察研修というものがございまして、随行という場合も出てまいりますが、それらについては抑制をする方向で予算を編成をいたしました。議会の何々委員会等々については非常に有効な研修を行っているようでありまして、本来的には職員も同行させていただいて、他の自治体のいい例、先進事例なども本来は勉強させていただくことがいいのかもしれませんが、なかなかそこまでまいりませんで、いわゆる役場、市町村等々が共同で実施する研修会等々に参加をさせたいと思っております。

それから、決裁権であります。このことについてはやはり事務の能率化あるいはその職員の責任分擔あるいはやる気等々を勘案をしたときには、ある一定の決裁権、権限移譲を進めるべきだと思っております。

先ほどの庁舎建設に戻りますが、その中では、いわゆる集中方式がいいだろうということで答申をいただきました。そうなりますと、いわゆる小野田、宮崎支所が非常にそこに出入りする職員の数が少なくなつてまいりますので、そういう場合にはやはり支所機能というものも十分に高めていかなければならない。そうなりますと、当然のことながら支所長ほかに権限も付与して、住民の皆さんが支所で仕事が完結できるような体制も整えていかなければならないと思っております。庁舎建設は少し先のことになるかと思っておりますが、今からそういう方法も入れながら、行政改革の一環としてその決裁権、あるいは権限付与ということについて検討してまいりますので、庁内組織で検討委員会を立ち上げておりますので、それらも含めて検討してまいりたいと思っております。以上であります。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、12番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、13時まで休憩します。

午後0時00分 休憩

---

午後1時00分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

9番（工藤清悦君） 一般質問をさせていただきたいと思います。

町長にお伺いをしたいと思います。産業振興の施策についてお伺いをしたいと思います。

長引く経済不況にも好転の兆しが見えてきたと報じられておりますが、地方にとってはまだまだそうは思えない状況にあると思います。三位一体の改革により国からの交付金の減少など、町の財政は厳しい状況に立たされております。

町長は、平成18年度施政方針の中で、加美町総合計画にあります基本理念の「ゆとりと豊かさを享受でき、子供から高齢者まで生きがいを持って、創造的な文化活動や産業活動が活発に行われる地域社会の創造」の実現に向けて町政に取り組んでいくとしております。町民一人一人が健やかで元気あふれるまちづくりのためには、児童福祉や障害福祉、そして高齢者福祉の充実が望まれているものと考えております。このような施策を展開していくためには、支えとなる財政基盤の確立が不可欠であり、町長が町政運営の柱としている「安全・安心」を基本とした豊かなまちづくりのためにも、産業の振興が急務と考えますので、今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、商店街の活性化策であります。ここ数年、町内には大型店が進出し、既存の商店は大きな影響を受けていると聞いております。町としても今までさまざまな商店街の振興策を講じてきたと思われましても、なかなか効果が出ているとは思えない状況にあります。大変難しい課題ではありますけれども、今後の商店街の活性化策についてお伺いをしたいと思います。

次に2点目ですけれども、農業の振興策についてお伺いをしたいと思います。

町長も施政方針でお話しのとおり、平成19年度からは経営所得安定対策等要綱により全農家を対象にした政策から担い手を対象とした農政の大転換の方向性が示されました。これに伴いまして、加美町ならではの推進策をどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

3点目ですけれども、企業誘致による雇用の確保と新しい産業の創出についてお伺いをしたいと思います。

企業誘致は大きな雇用効果を生みますけれども、このような経済情勢でありますので、企業の進出はなかなか難しいというふうに考えております。

しかし、加美町のよさと能力を理解して進出する企業もあると思われましても、今後どのような誘致活動といたしますか、誘致策を講じていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

また、大学や企業と連携をして新しい産業の創出に向けた方向性、施策が必要と思われましても、今

後の町長の取り組み方についてのお考えをお伺いしたいと思います。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 9番工藤議員からは三つの御質問をちょうだいいたしました。

まず第1点であります、大型店進出に伴う商店街の活性化策についてでございます。

「言うはやすく、行ふはがたし」というのがぴったりした表現かと思いますが、私どものような小さな町にも大変大きな、そして24時間営業というショッピングセンターが、スーパーセンターがオープンをいたしまして、人の流れがやや変わったように見受けられております。町全体としては、町の厚みといえますが、そういうものができ、消費者には選択肢が多くできたということで、ある反面は喜ばしいことであります。既存の商店街あるいは各地区の商店街については、大変な大きな問題であろうかということは私も9番議員と同じ考え方でございます。10月に出店オープンをいたしましたイオンスーパーセンターであります。まず一つは、立地をしたわけでありまして、大型店と共存共栄を図っていかねばならないだろうと。そのためにどういう政策、対策があるかということでございます。

我が町には、町の北西部に一つ、それから南東部に一つという対角線上に大型店ができて、町内には西武系のショッピングセンター、あるいはウジエスーパー等々があるわけでありまして、また、それぞれの商店の、加美町であります。小野田についてはウジエスーパーが、いわゆる町中にオープンをしたということもあって、非常に小野田地区でも人の流れが変わったというふうなお話を聞いてございます。

しかし、それらの大きな店舗に人が集まってくるわけでありまして、その集まってきた買い物客のお客さんをいかに旧来の商店街に誘客をするか、お誘いをするか、来ていただけるかということが課題だろうというふうに思います。それは、それぞれのお店が専門化するなり、サービスを強化するなりという独自の体制が一番根本であろうかと思いますが、町は商工会とタイアップをしながら、各種イベントなどを考えていただきながら、商工会、青年部、女性部の皆さんとともに、継続的な支援策を考案をしていきたい、対策を講じていきたいと思っております。

まず、商工会からの申し入れであります割増共通商品券などもその一つでありますし、先ほど施政方針で申し上げましたけれども、旧中新田地区の商店街の空き店舗ではないのでありますが、空き家を利用した民間活力による、いわゆる寅小屋なるものを開設をして、そこで定期的な研修、講演会等々も活動しておりますから、そういうことを核としながら、いわゆるにぎわいづくりといえますが、そういうものも対策をとっていかねばならないと思っております。

また、先年購入をいたしました徳陽シティ銀行の跡地、旧中新田地区にあるわけでありまして、それらも

当初予算には反映できなかったわけでありましたが、予算化できなかったわけでありましたが、近々更地にいたしました、そこを活用したお客さんへのサービスを提供してまいりたいと思いますし、先ごろ、2月11日に行われました中新田地区の冬まつりのときには、徳陽シティ銀行跡の隣の店が今閉めておりますが、そのお店を開放していただいて、お客さんのお休み場所等々に提供していただいて、非常にいい形でテストが行われたように思いますので、それらの空き店舗対策とも連動しながら、お客さんを旧来の商店街にお誘いをする活性化策について努力をしてまいりたいと考えております。

それから、2番目。大変大きな問題であります。農業振興策であります。施政方針でも申し述べましたように、農業は大きく転換期を迎えます。平成19年度から大きく転換をすることになりますが、その大きな柱がいわゆる経営所得安定対策でございます。

まず、この大綱では三つの大きな柱がございます。一つ目は米政策改革推進対策で、産地づくり対策を継続しながら農業者、農業団体を主体とした米の需給システムに移行してまいります。

二つ目は、集落営農を含む担い手の所得対策となる、いわゆる品目横断的経営安定対策というものでありまして、既に御承知のとおりだと思います。

三つ目が、これも大きなものでありまして、農業の自然環境、機能維持、増進と環境保全型農業についての地域共同での取り組みということで、農地と水と環境を保全するために、地域の住民と農業者と、それから都市住民も含めた一体的な環境保全対策というものが打ち出されてありまして、この大きな三つの方針に従って加美町でもそれに向けて今年度から取り組むと、18年度から取り組むということでございます。

本年度の目標と推進体制では、まず集落の合意形成をつくっていくための集落に適する担い手づくりということを進めます。それから、水田農業ビジョン集落、担い手について経営安定対策の加入誘導の推進でございます。このことについては水田農業推進協議会を構成する機関、団体職員による集落担当者と農業委員、土地改良区役員等が一体となって集落の担い手づくり、農業の発展についての集落と協議をしながら支援を行っていくということになります。

次には、推進のスケジュールであります。その前に、協議会内に集落営農支援調整会議という組織を今年の1月28日に設置をして、町の集落営農の推進方法、支援策について現在検討を行っているところであります。

それから、推進のスケジュールであります。経営安定対策の概要が示された後の、昨年の12月に農政局の担当者を講師に、認定農業者あるいは区長さん、集落協議会長さんに対する説明会を開催いたしました。18年2月、先月であります。集落説明会を開催をして、農家に対する周知、啓蒙を行いました。それで、議会終了後、3月中旬から集落説明会を再開をいたしますが、集落ごとの現況把握と、それに適した営農モデル案をお示しをして、検討していただくと考えてありまして、今年度、18年度の上半期をめぐりに集

落の合意形成の組織、個別の担い手を決定していただくつもりであります。

それから、支援対策措置としては、集落合意形成機構となる農用地利用改善団体設立を関係機関団体による指導と支援を行っていくということ。それから、経営安定対策の対象となる特定農業団体、集落営農を目指す集落には勉強会、設立に対する経費等の支援等を行っていくということでございます。本格的には19年度からスタートするわけですが、今年度も地域の皆さんと協議を進め、あるいは農協、あるいは担い手の方々、あるいは認定農業者、連絡協議会の皆さんと手を携えながら、相談をしながら、この経営所得安定対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、三つ目であります。誘致企業による雇用の確保と新しい産業の創出という御質問であります。昨年の12月末現在で古川のハローワークの数値を見ますと、大崎管内の求人動向と申しますか、労働市場状況は、求人が3,476人に対して求職が3,650人で、やや求職の方が多くなっております。求人倍率が0.95となっておりますから、0.05%求人が下回っているということでありまして、大分よくなって来たとは思いますが、引き続きやはり企業誘致に努めていかなければならないと思っております。

幸い我が町の誘致企業は順調な操業を続けておりまして、平成16年10月に操業開始したタカノフーズでは、正社員は10名であります。募集が10名に対して101名が申し込みがあったし、パート社員49名に対して250名が応募されたということでありまして、その時点では職を求めている方々が随分いるということでありまして、まだまだ潜在労働力がありますので、これらについてはやはり働く場の確保という観点から、今後も企業誘致に努めていかなければならないと考えております。

用地については、宮城農産工業が、いわゆる3,000坪から5,000坪ほど欲しいということになった関係で、御案内のとおりケーテックの東南の敷地をお譲りをいただいて、宮城農産工業が今建設を進めております。その部分団地内の土地があいたということでありまして、引き続き現在残っている土地を含めて県と協議を進めながら企業誘致に努めてまいりたいと思っております。県との連絡によりまして、進出企業の引き合いもないことのないのでありますが、具体的はまだ進展をいたしておりません。東京、関東、関西を中心にして誘致活動を続けてまいりたいと思っております。

また、新しい産業の創出ということについては、地元企業を中心としていろいろな動きがあるわけですが、宮城農産工業においては、いわゆるジャム製造の中で、やくらいブルーベリーというものを売り出したいということで、現在、原料は鳴子地区から8割方本格生産ではないようではありますが、買い入れて、一部やくらい山麓からもつくっていただいているようではありますが、本格操業が開始されましたならば、やはり「やくらいブルーベリー」というネーミング、仮称ではあります。非常にネーミングがいいということもありまして、農家の皆さんに作付をお願いして、ぜひ大規模に売り出したいということもありますから、これらなんかについても新しい地場産業といってもいいと思いますが、創出だというふうに思いま

す。

また、いわゆるワサビ、山菜研究会の手でワサビが、現在は企業が試験的に栽培をしているわけですが、18年度から地元でも栽培を始めたいという機運がありますので、これらなども新たな産業ということになるかというふうに思います。

また、先端産業、いわゆるベンチャー企業的なもので、現在研究をなさっている企業もありまして、できることならばその成果を踏まえて加美町に立地したいという意向のある企業もありますので、それらも支援をしながら、これから新しい産業の創出、企業誘致に努めてまいりたいと思いますので、9番議員にもお力添えをいただければ大変ありがたいと思うところであります。以上であります。

議長（米澤秋男君） 9番。

9番（工藤清悦君） 三つの点についてお答えをいただきました。

確かに商店街の活性化、私からも言いましたけれども、町長からもお話があったんですけども、大変難しい問題だろうというふうに思います。もちろん消費者の方々を選択というものもあるわけですから。

そういった中で、大型店、これは特に農産物、生鮮野菜について、農協なんかが中心になりまして、農家の若いお母さん方が産直で入れているというようなこともあって、やはり農業面での経済的な基盤の安定にも貢献していただいている面もあるんですけども、やはりそれ以外の職種の方々にとっては大きな痛手なんだらうというふうに思います。

ただ、これは中新田の商店街にとどまらず、小野田、宮崎もそうなんですけれども、やはり誘客のためにお祭り、またはイベントというような企画をして、幾らでも商店街にお客さんに来ていただくというような施策、方策をとっているんですけども、果たしてこのイベント、お祭りというにぎわいが、商店の方々の経済活動につながっているんだべかというような思いがあるんですね。

先日、町の方々、商店街の店主の方々ともちょっとお話をしたことがあったんですけども、商店街を形成している店の方々にとっては、やはりお互いさまだというコミュニティーといいますか、相互扶助といいますか、お互いさまなんだろうというようなことで商店街のお店を利用しているということの中で、何といいますか、商店街の中で買われたり買ったりというようなことがあるというふうにお聞きしたんですけども、やはりそれを、お互いさまというものを町全体といいますか、近くの地域まで広めながら、お互いさまだから利用すべというふうな雰囲気づくりといいますか、そういうものがないものかなというふうに考えたんですけども、やはりそういった中で、町長からもお話がありましたけれども、空き店舗の活用、寅小屋の話が出ましたけれども、そういう空き店舗でいろいろな、生涯学習のこともありますし、またはさまざまな企画でもって活動しているようなんですけれども、それらの中心的な役割の中で、地区の方々とコミュニティーを図りながら消費拡大につなげていけないものかどうかというような思いをしているんですけ



れども、そうなるとう商売のほかにそういう活動もしなくちゃいけないということになるんですけども、やはり町全体が商店街の方々と地域の方々、これは消費者感覚もあると思うんですけども、お互いさまの中で地域経済を支えていきましょうというそういった流れというものをつくれないものかどうかというようなことも思っております。その点について、ちょっと漠然とした質問で町長には大変失礼なんですけれども、どうお思いになるか。

また、山形の長井、町長御存じだと思うんですけども、あそこに生ごみのコンポストの施設がまちの中にあるんですね、町長も御存じだと思うんですけども。やはりそういった中で、生コンポストのリサイクルと商店街がつながっているという、地域とのつながりをそういうところで求めている、また、コンポストでつくった野菜が販売されているとかというような、そういう何らかのつなぎ役を、行政の中で、または地域活動の中でやる方法が一つの一助にはなりはしないかというふうに思っておりますので、その辺についての思いというものを、ひとつお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、農業振興策についてもお話しいただきましたけれども、ほとんどの集落は平成18年度の、転作配分　　転作配分と言ったらいいのか、その生産可能数量と言いますか、その配分が終わって、ほとんどの集落で調整が大体ついているのではないかというふうに思っていますけれども、ただそのときにも、説明がありましたけれども、町長が言われたこの三つのこれからの柱をクリアするために、どのようにしたらいいのかということの中では、私から言わせていただければ、戦略的にそういう施策をとらえるのではなくて、その施策をクリアするためにどういう組織にしなければいけないかという受け身にだけ回った説明があったんですね。

ただ、町長からもお話があったように、これからこの施策のために集落の説明会なり、方向性を出す会議がこれからどんどん開かれていくんでしょうけれども、やはり施策は施策として、それを利用した地域の戦略的な方向を出すような支援の仕方、お世話の仕方、またはその勉強の仕方というものについて指示をしていただけたらどうか、方向を示していただければ、もっともっと地域の潜在能力、または地域の資源を生かした農業活性化、集約農業の活性化の施策がとられるのではないかというふうに思いますので、その辺についてもお話を伺いたいと思います。

それから、雇用確保でありますけれども、確かに相手があることですから、大変難しいとは思いますが、今、町長からお話がありましたやくらいブルーベリー、またはワサビ。確かに加美町の大変いい資源を利用しながらそういう方向にしているなということでは非常にすばらしいことだなというふうに思っています。

あと、もう一つは、やはり農協で進めているわけじゃないんですけども、清流の里での米づくりというようなことで、やはり自然環境を生かせるような職種の方々の誘致というのは、どうなんだろうなというふうに

思っています。そういう意味では、環境の中で水資源もそうだろうというふうに思いますので、その辺についての加美町の環境を生かせるような企業の誘致についてのお考えをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、商店街……（「マイクを」の声あり）いわゆるお互いさまだという、そういう連携をしたものがないかどうかということではありますが、いわゆる恐らくお互いさまというのは、各商店同士が、肉屋さんは豆腐屋さんから豆腐を買う、豆腐屋さんは地元の肉屋さんからお肉を買ってすき焼きをする、野菜は地元のものということで、お互いであろうかと思いますが、しかし、圧倒的に、周辺市町村からのお客さんがもう90%以上占めているわけでありましてね。そういうところで、「お互いだから、こっちから買わいんや」という話ではないのでありますね。どうしても大型店にいろいろな品ぞろえがある、しかも安いという概念があるんだろうと思います。まあ、実際に安いものもあるんだろうと思いますが、そういうところにお客さんが集中してまいります。これはどうしても阻止できないものであろうというふうに思います。

仮に、隣町に大型店ができたならどうなのということもよくよく言われますが、むしろそういうお客さんをどうしたら自分の商店街に引き寄せるか、来ていただけるかということは、町も当然考えなければなりませんけれども、それぞれの商店街が趣向を凝らした戦略的な商法を考えていかなければならないのだろうというふうに思うんですね。ですから、当然のことながら、お祭りがあって、そしてそれが直接各個店の利益につながるということはほとんどないと思うんです。

しかし、何かをやって、そしてその商店街に人を呼び寄せるといことが、まず第一の仕事だろうと。戦略だろうというふうに思うんですね。それから、もしかするとあその商店街は、あるいはあその町はおもしろいことをやっているよという話題性だと思うんです。何もしないで、ただお客さんが来るのを待っているということでは、どんどんどんどん衰退をしてしまいますので、単発的と言われては苦しいのでありますが、いわゆる春、夏、秋、冬、それぞれ趣向を凝らしたイベントを実施をすることによって、加美町どこはおもしろいねという、我が町は何にもやってないんだおんねというお客さんが実際おりました。冬まつりのときに話を伺ったら、古川の方でした。具体的に出して申しわけないんですが、「中新田っていうところはおもしろいところで、こういうのがいっぱいあっておもしろいですよね。毎年来てんです」。それがやっぱり一つの商店街の顔になるんだろうというふうに思いますし、魅力になるんだろうというふうに思います。

そういう意味では、空き店舗の中にお客さんが来るような野菜の直売所がありますとか、そういうものも設けて、常々そこを見てからどこのお店に行くという、あるいは物を比べて、やっぱりこっちがいいなというときに、こっちの方にお客さんが来るようにということで、そういうような趣向を凝らした販売戦略というものも考えていかなければならないと思います。

それで、長井の生ごみのことがありましたけれども、これはまさに画期的なことだろうというふうに思います。今、加美町で土づくりセンターの候補地をいろいろと模索をしているわけではありますが、考えようによっては生ごみの方がにおがひどいのですから。ごみ焼却場に行っていただくとわかるんでありますが、それを町中につくるということは、これは至難のわざで、よく長井の市長さん、あるいは商店街、すごく先進的なことだなと思います。

それも一つだと思いますし、私は今回の土づくりセンター、ぜひ建設をしたい。そして、農業との関連もあるわけではありますが、当然、その戦略的な農業経営というか作目ということをおっしゃいましたけれども、なかなか言葉ではたやすいんでありますが、みんな戦略的なことを考えているわけですから、その間でやっぱりこだわりの農産物をつくるということになると、幸い我が加美町は上流部に位置していますから、きれいな水が取り柄でありますから、そのきれいな水を使って、限りなく無農薬に近い、有機肥料を使った農産物を生産すること自体が戦略的な農業経営だと思っていますので、ぜひぜひ土づくりセンターを成功させたいと思っていますところであります。

それで、その中に可能かどうかはわかりませんが、やはり各家庭の生ごみも、いわゆる分別収集をしながら有機肥料に変えていく、あるいは有機肥料の生産に振りかえていくということができれば、これは一石二鳥も三鳥にもなるという思いでありますので、このことも考えの中に入れながら、農業と商業の一体化という意味でも進めてまいりたいと思っております。

また、実は、農協の東側に町有地がございます。旧ソニーからの土地であります。その土地を利用してほしいということで農協から申し入れがありまして、総務常任委員会に報告をし、お諮りをしているわけですが、そこには、その一帯ですね、農産物の直売施設などもつくりたいと言っておりますが、残念ながら町外れであります。それらを、やっぱり空き店舗を利用しながら旧商店街、いわゆる中心部にそういうものができれば、よりお客様が集まりやすいのかなと思います。これは中新田地区、小野田地区、宮崎地区に言えることでありますから、そういうものも踏まえて商店街の振興策というものを考えてまいりたいと、そのように思うところでございます。

二つ目の戦略的な農業ということですが、今お答えしたとおりでございます。実は、ことしのいわゆる作付のトン数は1万8,548トンでありまして、昨年の当初の割り当てよりも297トン減でございます。これは、昨年ここまで伸ばせなかったという、いわゆる休耕を復田できなくて生産ができなかったということで、結果的に昨年並みのトン数、生産量になったということですが、できることなら、実は昨日JA加美よつば園芸振興大会があったわけですが、先ほど申し上げたように、米に特化することなく、やはり園芸作物というものを大いに振興していかなければならない。しかし、米をつくるよりも野菜その他、園芸作物は非常に人手、手間がかかります。汗も流さなければなりません。しかし、そういうことをいとわないで、やっ

ぱり加美町の農産物を生産をしていくということが大切で、非常に大勢の方々がきのう集まって、土づくりについての講演もいただいたようでありますから、あえて申し上げますならば、やはり野菜・園芸作物をどう産地化していくかということが大きな課題であろうと思いますし、それには豊作貧乏にならないようにいろいろな情報を先取りをした形で弾力的に、次年度、またその次の年というふうに作目を作付をしていく。そういう連携も必要なのではないかと私は考えておりますので、この経営所得安定対策の大きな柱として、やはり園芸作物、その農業ビジョンに沿った農家経営を推進していかなければならないと思っております。

また、雇用対策であります。さっき申し上げたとおりでありまして、相手があることありますから。それと、これもやはり県内には各市町村に工場団地がございます。その立地に適した企業を誘致をする。しかも、安全な企業でなければならないということもございまして、それらを取捨選択をしながら、積極的に企業誘致を進めてまいりたい。雁原団地に限らず宮崎地区にも小野田地区にも適地がございますから、それに立地を進めるように働きかけをしてまいりたいと思っております。以上であります。